

研究ノート

初期ドイツ財政学の一研究について

—— ビェーリ著「初期ドイツ財政学の位置づけ」を読む ——

池田浩太郎

一

われわれ財政学徒はドイツのカメラ学について、あるいはまたいわゆる財政学史上の三巨星（ワグナー、シュエレ、シュタイン）およびそれ以降のドイツ財政学説についてはある程度の知識を容易に獲得しうる。これらに関する立派な業績もすでに邦語でいくつが存在しているし（井藤半弥、新版・租税原則学説の構造と生成、千倉書房、昭和四四年。花戸竜蔵、財政原理学説、千倉書房、昭和二六年。木村元一、財政学——その問題領域の発展——春秋社、昭和二四年。高木寿一、近代財政思想史、北隆館、昭和二四年、などがその一例である）、また独文の研究書も非常に多数存在するからである。

しかし、両者にはさまれた時期、すなわちおおよそ一九世紀の初頭より一八七〇年代はじめまでの二世代にわたる初期ドイツ財政学の一研究について

### 初期ドイツ財政学の一研究について

たる間のドイツ財政学説の発展について記述した邦語文献は案外すくないようである。前掲、井藤半弥、「租税原則学説の構造と生成」は二〇二ページより二二六ページにおいて租税原則論の発展の観点から当時のドイツ財政学者の財政・租税学説を紹介している。すなわち井藤教授はこの時期の前半のドイツ財政学説はスミスの自由主義的傾向をもつもの（ロッツ、ヤコブなど）が中心となり、これとならんで国家主義的傾向をある程度もつもの（マルフス、ムルハルト、フルダなど）もあるとする。そしてこの時代の後半には前時代の影響をうけて官房学の清算と財政学の体系化（ラウ、ウムプエンバッグ）、財政特殊問題への深化（ネーベニウス、ホフマン、ホック、ディーツェル）がおこなわれたとのべている。また前掲、高木寿一、「近代財政思想史」は二二五ページから二七五ページにわたってラウ、リスト、ロッシャー、ディーツェルの財政学説を論じている。経済学説史に関する邦語文献ではシュムペーターの「経済分析の歴史」（東畑精一訳、全七巻、岩波書店、昭和三〇年—三七年）が主として一、〇五四ページないし一、〇七一ページにおいて当時の二三の財政学者（スミス学徒としてのヤコブ、フーフェラント、ゾーデン、クラウスなど）の学説紹介をなしている。これらの書物によってわれわれは最近、この時代の財政学者の所説について邦語でもって若干の知識を容易にうるることができるようになった。にもかかわらず、われわれはこの時代のドイツ財政学者の業績や、彼等の財政学説史上の地位などの理解が非常にすんだとはいえない状況であるともみるべきであろう。

この状況は今日のドイツ財政学界においても本質的にはさしてかわっていないようである。ドイツでは古くはロッシューの「ドイツ経済学史」（Wilhelm Roscher, *Geschichte der Nationalökonomik in Deutschland*, Leipzig 1874）は「ドイツ経済学の発展を、一、神学的・人道主義的時代、二、行政的・カメラ学的時代、三、

科学的時代に区分した。そして第三の時代に属するものとして当時の個々の財政学者の所説をも個別的に、かつある程度まで詳細に紹介している。またロスマット・マイヤーの著作 (Robert Meyer, Die Prinzipien der gerechten Besteuerung in der neueren Finanzwissenschaft, Berlin 1884) は課税原則論の発展を論ずる編のうち「スミスよりラウまで」の一章を設け、この章をふくむ以下三章にわたって当時の財政学者を主として課税原則論を中心にして論じている。比較的最近ではマンの著作「租税政策の諸理想」(Fritz Karl Mann, Steuerpolitische Ideale. Vergleichende Studien zur Geschichte der ökonomischen und politischen Ideen und ihres Wirkens in der öffentlichen Meinung, 1600-1935, Jena 1937) が第三部「リニラリズムの諸理想」のうちで当時の財政学者の租税観を展望しているのである。

ロツシマー、マイヤー、マンの前掲三著は財政学界ではすでに名著としての評価が定まっているものといえよう。しかしこれらの書物は必ずしも一九世紀初頭からおよそ二世代にわたるドイツ財政学者の所説を網羅的、体系的かつ詳細に論じているわけではない。したがってこの時代の財政学者についてのドイツ財政学界の一般知識は依然として「カール・ハインリッヒ・ラウを除けば、現代では名前のみは知られているが、……………これら諸学者の経済学的・財政学的業績については、……………実際には何も知られていない」(ビェーリ、後掲書、五ページ) 状況といえるであろう。たとえば「三つの経済学」Werner Sombart, Die drei Nationalökonomien, München und Leipzig 1930, S. 12 のうちでかつてソムハルトをして構成の点でかなりよい学説史であるといわしめたザリーンの経済学史(高島善哉訳、ザリーン・経済学史の基礎理論、三省堂、昭和十九年)、およびその最新版 Edgar Salin, Politische Ökonomie, Tübingen und Zürich 1967 にあつても、この時代のドイツ

## 初期ドイツ財政学の一研究について

経済学者、とくに財政学者に関しては殆んど言及されるところがないのである。当時の財政学者が同時にすぐれた経済学者でもあったという事情を考慮に入れるならば、当時の経済学説もまた、ドイツ経済学説史研究において充分内容が紹介され検討され、かつ正当な評価をうけているとはいえないのが現状であるとみるべきであろう。

## 二

本稿で紹介しようとするビュエリの著作、初期ドイツ財政学の位置づけ、Stephan Bieri, Zur Stellung der frühen deutschen Finanzwissenschaft, Zürich 1968, 165 S. は上述したいわばドイツ財政学史上、あるいはドイツ経済学史上の影のうすい部分に照明を当てようとするのがその狙いである。

本書は Zürcher volkswirtschaftliche Forschungen の新集第十五巻を構成するものであり、著者ビュエリがチューリヒ大学の法経学部 Rechts- und Staatswissenschaftliche Fakultät に提出した学位請求論文を公刊したものである。著者ビュエリについては筆者は何らの知識をもちあわせてはいない。

ビュエリの著作は本来十八世紀末頃のカメララ学の終焉時代からいわゆる財政学史上の三巨星の登場までのおよそ二世代にわたるドイツ財政学説の発展過程を研究対象とすべきものであった。しかし、本書ではこのうちの前半、すなわち、一八〇〇年より一八三〇年にいたる期間のみを研究対象としている。

かつてヘッケルは一八〇〇年ないし一八七一年までのドイツ財政学の発展を「ドイツ財政学の経済的自由の時代」(一八〇〇年——一八三二年)と、「ドイツ官僚国家の財政学の時代」(一八三二年——一八七一年)の二段階に分け

つる (Max von Heckel, Lehrbuch der Finanzwissenschaft, I. Bd., Leipzig 1907, S. 58)。<sup>ビュエリ</sup>はヘッケルのいう「ドイツ財政学の経済的自由の時代」に研究の期間をしぼったといえるであろう。

勿論この時代限定について云々することは可能ではある。しかしこれを云々したとしてもそのままではビュエリの書物の内在的理解と批判には役立たないであろう。

<sup>ビュエリ</sup>はこの期間に公刊された若干の代表的財政学者の著作を個々にわたりある程度内在的かつ詳細に研究することを本書の主内容としている。そして、かかる研究をとおして、十九世紀初頭のドイツ財政学説をその多様性を顧慮しつつ概観してゆこうとするわけである。学説の理解にあたっては著者は主として近代的理論あるいは現代理論の立場から当時の財政学者の学説を整理再構成し、これらを財政学説史上、とくにドイツ財政学史上に位置づけることに努力している。あたかもシユムペーターの「経済分析の歴史」と類似の手法を財政学史について使ったことが本書の方法的特色であるといつてよいであろう。

さて本書においてとくにとりあげられている財政学者はヤコブ Ludwig Heinrich von Jakob, 1759-1827  
ゾーデン Julius von Soden, 1754-1831<sup>1)</sup> ロット Johann Friedrich Eusebius Lotz, 1770-1838<sup>2)</sup> マルチヌ Carl August von Malchus, 1770-1840 の四人である。著者がなぜこの四人に托して初期ドイツ伝統的財政学の発端を論ずることにしたかについては、彼自身充分明瞭にはしていない。しかしこれら四学者が財政学の教授上の業績や財政現象の広く深い認識をもっていた点や、四学者それぞれが個性ある学説的特色をもっていた点などに着目して彼等がえらばれたようである。ゾーデンは反古典派的特色と個人的影響力の点で、ロットは理論的シャープさにおいて、またマルチヌはその観念的・方法的態度の点において特色をもっているのである(本書、

初期ドイツ財政学の一研究について

### 初期ドイツ財政学の一研究について

七ページ)。著者のこのような立場からすると、せいラウ Carl Heinrich Rau, 1792-1870 の財政学説がとりあげられていないことにわれわれは疑問を感ずるであらう。しかしラウはすでに以前より財政学史上著名な学者として遇されており、数々の財政学書のうちで種々論ぜられている点、かつラウの財政学上の初期の著作にはカメラ学の名が冠せられてゐる点 (Grundriß der Cameralwissenschaft oder Wirtschaftsflehre für enzyklopädische Vorlesungen, Heidelberg 1823: Über die Cameralwissenschaft, Heidelberg 1825) 及び彼の財政学上の主著が一八三〇年以降に公刊されている点など (Grundsätze der Finanzwissenschaft, Heidelberg 1832 und 1837) から著者の考察している時代の次の世代を代表する財政学者として除外されたものと推察される。またネーベニウス Friedrich Nebenius, 1784-1857 の公信用論 Der öffentliche Credit, Carlruhe und Baden 1820 など、もこの時期の財政学上の業績としては逸する点のなきならぬものである。思うにネーベニウスの労作は特殊研究であり、教科書的な一般財政学書に属さないことからこれがとくにとりあげられることがなかったのであらう。このように考へてみると十九世紀初頭一世代のドイツ財政学の代表的学者についての著者の人選にとくに異をとなえるほどのこともなくなるであらう。ただ注意すべきは、既述のやうにこれら財政学者のほとんどが同時に当時の代表的経済学者でもあったという事実である。

ビエーリはまづ前述四財政学者の経歴を予備的に紹介する(本書、十八—十九ページ)。つづいて著者は本書の主要部分であるヤコブ、ゾーデン、ロツツ、マルフスの財政学説の解明に入るのである。

彼はヤコブについては彼の財政学上の主著である Die Staatsfinanzwissenschaft, 2 Bde., Halle 1821 を中心に、経済学上の書物 Grundsätze der National-Oekonomie oder National-Wirtschaftslehre, 2. Aufl.,

Halle und Charkow 1809 や行政学上の勞作 Grundsätze der Policygesetzgebung und der Policeanstalten, 2 Bde., Charkow, Halle und Leipzig 1809 を参照しつつその学説を概観する。

前述三主著の公刊からも明かのようにヤコブはつねに国民經濟、国家および社会との相互群関に留意しつつ、国民經濟学のいわば応用学あるいは政策学部門としての財政学を考へている。そして主としてカントに依拠した国家目的論に応じた公的活動の一部として財政を規定するのである。彼は一般的公的欲望と特殊的公的欲望とを区分する公的欲望論を展開する。ついで彼の著作の主要部分たる公收入論が詳述されるのである。ヤコブにとつては公收入論の中心をなすものは勿論租稅論である。ヤコブは財政的利害論と正義論と国民經濟論の三見地からして、課稅原則論、租稅の種類の議論、あるいは租稅体系論を展開する。そしてここでは前述三見地の完全なる調和が問題となるのである。ついでヤコブは公經費論を展開し、公經費の性質に応じた調達方法（とくに公信用）を論ずるのである。著者はヤコブの前掲書中からこれら諸問題についての理論的解明の部分をひろい出し、現代財政理論にてらして整理再構成して、これらを展望するわけである。

ビュエリの解明について注意すべきことはヤコブ学説についてかなりの程度内在的な研究をしていることであろう。勿論テキスト・クリティクや經濟・財政学史上の人物についての若干の不注意は見うけられる。たとえば前掲ヤコブの經濟学上の著作の第三版の出版地と発行年は、ビュエリの記述では Halle 1825 となっているが筆者の所持する第三版は Wien 1814 である（本書、二五ページ）。また本書、二八ページにはヤコブの書物からの引用として Schröder なる学者の名が記さなれてゐるが、ヤコブの原著では Schrödter となつてゐる (Staats-finanzwissenschaft, 1. Bd., Halle 1821, S. 15)。筆者の推定ではカメラリスマー Wilhelm Freiherr von

初期ドイツ財政学の一研究について

初期ドイツ財政学の一研究に就いて

Schröder, 1640—1688 のことなどはないかと想像される。

ついでビューリはゾーデン、ロッツおよびマルプスの財政学説についてもヤコブと同様見地からの、かつヤコブよりもかなり簡略化された説明をおこなう。ゾーデンの学説についてはその著 Die National-Oekonomie, 9 Bde., Leipzig 1805—1824 の中の第五卷 Die Staats-Finanz-Wirtschaft nach den Grundsätzen der National-Oekonomie, Leipzig 1811 を中心として説明がおこなわれている。ロッツのついでにはヤコブ Handbuch der Staatswirtschaftslehre, 3 Bde., Erlangen 1821—1822 に依拠し、マルプスのついでには Handbuch der Finanzwissenschaft und Finanzverwaltung, 2 Bde., Stuttgart und Tübingen を典拠として論述しているのを見らる。

既述のようにヤコブ、ゾーデン、ロッツおよびマルプスの学説紹介はすくなくとも量的にみてビューリの著作の主要部分をしめるものではある。しかしこれについて本稿で詳細に再述することは紹介の紹介となるおそれなしとならう。よってここではこれを断念することにした。

ただ一言筆者が注意しておきたいことは、ビューリがヤコブの著作をもっともくわしく紹介しているという事実である。これについてもビューリは特別な注釈を加えてはいない。しかし「ヤコブの著作『国家財政』(初版、一八二二年)がラウの労作の公刊までの一九世紀初頭の三〇年間における財政学の最重要の業績を表はすものである」として「財政学の学説批判の論述の一致している所である」(Erwin von Beckerath, Die neuere Geschichte der deutschen Finanzwissenschaft, im Handbuch der Finanzwissenschaft, 2. Aufl., I. Bd., Tübingen 1952, S. 418 f.) と主張していることと、むしろ常識的な取りあつかいとしてわねばならぬであらう。



ついでビューリは前記四財政学者の所説の内容を財政のうちに存するテーマ別に理論を綜括してわれわれに示めしてくれる。

一八〇〇年代の最初の三〇年の内にはじめて財政学は「財政学」という名称でもって、最初の学問的形をとげた、とビューリは考へる。すなわちここではじめて財政現象をその内的群関において、さらにこれを社会、国民経済ならびに国家などの外的事象との織りなしから把握したのである。この時期の終り頃になると、財政学の学問的独立化過程はかなり明瞭にみとめられるようになり、そして後の「典型的ドイツ的」財政学固有の特色のいくつかが認識されるようになったのである(本書、一〇三—一〇四頁)。

まづ初期ドイツ財政学者の租税体系論についてはおおよそ次の四つのタイプのものが観察されるとビューリはいう。すなわち、

一、労働収益と資本収益への直接税を拒否し、地代への直接課税のみをみとめるスミス理論。この場合地代以外の収益は間接税、とくに消費税で捕捉すべしと考へるのである。Kraus, Sartorius, Lueder などの租税体系論がその一例といえるであらう。

二、生産と消費のすべてを包括する私経済の所得部分に間接的形式で課税される売上高税体系 (Umsatzsteuersystem) 論。ゾーデンのこわゆる一般生産的消費税 *die allgemeine produktive Konsumtionsauflage* も付加価値にのみ課税すべきことを要求するところから一種の純売上高税 *Netto-Umsatzsteuer* (付加価値税) ということができるであらう。

三、利益原則、等価要請 *Äquivalenzforderung* および古典派経済学との首尾一貫した結合からするクレーン  
初期ドイツ財政学の一研究(つづ)

初期ドイツ財政学の二研究について

ケ Kröncke の財産税体系論。この場合土地、労働、資本という基本財産の純収益を課税することが目標となる。ここでは源泉主義が絶対化され、土地、労働、資本といった基本財産はその大きさ、耐用年数、不確実性のちがいによって純収益が相異なるものと考へられる。それゆえこれらにはそれぞれ独自の税率がかけられる。たとえば労働収益には相対的に最低率がかけられるのである。また物的財産と公的な保護機能との密接な関係もまた存在することを認めるのである(たとへば v. Rotteck)。

四、財産税体系の構築の基礎づけおよび形成にあたって表明されたヤコブの租税体系論。地代、利子、労働収益という生産要素の純収益は、これらの本質に適合した外形標準によって、それぞれ独自の租税で直接捕捉されるべきである。とくに人的要素をもつ労働収益の場合には直接課税の補完として間接税が利用されることになる。この場合にはすべての純所得がその由来に関係なく課税されるであろう。さまざまな技術的徴税手続は単位として考へられ、これによってこの体系は理論的、観念的にも、また実際の、制度的にも実行不可能とおもわれる一般所得税に代はるものとなるのである。ロツツ、フルダ Fulda マルフス、ラウも基本的には同じ立場にたつものといえるであろう。ただヤコブ以後は生産要素 *Steueroobjekt* にかわって徐々に納税者の人間的要素 *Steuer-subjekt* が重視されるようになっただけのちがいである。

主として納税者 *Steuersubjekt* の総所得に課税される総合所得税は、諸学者の租税体系の思考の内にはその萌芽のみがみられたが、支配的租税体系の学説とは結びつかなかった。未だ個人の経済活動の綜括的結果である所得概念が充分確立されておらず、加えて実施上の技術的欠陥も克服されなままだったからである。

一八〇〇年代はじめの三〇年における初期ドイツ財政学の経費論の様相についてはビューリはつぎのように要

約している。

初期ドイツ財政学は経費理論への萌芽をいくつかもってはいた。しかし確固たる経費理論をうちたてることはできなかったのである。それは公共欲望の有用性について論じ、かつ均衡予算を弁護していた。経費の作用に関しては一面では収入論との直接的関聯から論ぜられ、他面では国家目的論、すなわち公的サービスの必要性の議論を展開したわけである。初期ドイツ財政学にとっては公債は公共経費の性格を知る契機となるべきものであった。ヤコブ、ゾーデン、ロッツ、ラウは上述のごとき経費論を財政学の論すべき任務のうちにくくめていた。これに反しマルフスなどは財政学を主として収入面のみに限定しようとしたのである（本書、一〇九ページ）。

経費論の理論内容に関しては、その背後に存する国家観との関聯からつぎの二つのモデルが構想されるとベヒリーは考へた。

一、国家は消費するとともに生産をもなす一経済単位である。すなわち国家は国民経済の財貨を消費するものであるが、同時に国民経済にたいし効用という形で生産性、ないしは付加価値を付与するものである。この基本的立場からして初期ドイツ財政学の循環モデルが成立する。たとえばゾーデンの「反経済的国家消費」、「厳密に経済的な国家消費」（ゾーデン自身の用語では *Streng-ökonomische Konsumtion* となっている——筆者——）および「資本主義的国家消費」の区分や、ロッツの「経済性」概念、さらにはヤコブの循環の観念や等価要請という考へ方はこの線に沿うたものであるということができよう。

二、形式的であるにせよ、実質的にせよ、さらには歴史的政治的にせよ国家目的が一度び確定されると、国家経費を量的にも質的にも与へられたものとして構想されるモデル。これはいわゆる政治的モデルということがで

### 初期ドイツ財政学の一研究について

きる。マルフスの経費にたいする受けとり方はこの枠内に入れてもよいであろう。

ついでビューリは初期ドイツ財政学の公信用論について要約する。

ビューリはまづ、ナポレオン戦争より生じた現実、および古典派経済学がドイツの實際家の固持していた従来の公信用観に攻撃を加えたこと、この兩者によって、当時の公信用論の華々しい抬頭がみられたと考へる。

公債が付加的資本を創造するという公債のもつ直接的生産性を強調するカメラ学的・重商主義の見解は、初期ドイツ財政学の根本的に拒否するところであった。初期ドイツ財政学者によれば、公信用による経費調達は政治的・實際的根拠に基づいて採用される方法であり、かつ、かくされた資金を動員しうるものでもある。さらに公信用の評価にあたっては起債目的をも顧慮すべきであり、また外債は元利払によって国民経済より貨幣を流出させるものであった。しかし租税のみによる資金調達の方が租税と借入との両だての手段によるよりも経済成長にたいしてより小さい害しか与えないものであるとは一概にはいいえないと初期ドイツ財政学者たちは考へていたのである。

当時における公債論はまづスキズの公債観に強く依存し、ついで徐々に歴史的・叙述的方法がこれに侵入してきたのである(例えばネーベニウス)。

結局当時の公債論については次のように要約できるであろう、とビューリは考へる。

一、公信用は、公收入体系中にあって、一面では臨時性と一時性というものによって、他面では實際の必要性という事実によって規定された存在なのである。いわば他に調達方法が存在しないときにのみ使用する手段なのである。公債にもとづく負担や利益の世代間の分配は当時のドイツ財政学ではたいした問題とはならなかった。

また公債は容易に調達しうるといふ利益と同時に容易に乱用されうるといふ欠陥とを併せもつ手段であると初期ドイツ財政学者たちは考へていたといえるであろう。利払と元金償還とはともに政治的には重要な問題とはされた。しかし減債基金制度については有用ではあるが、これが充分な償還可能性をもつものとは考へていなかったのである。また多くの人々は公債による経費支出がその後以前の経費水準にまでさがらないであろう危険を指摘していたのである。

二、初期ドイツ財政学者たちは、公信用の評価にあたって、国民経済的資源の利用（分離）を一致して前面におしだしている。彼等は英仏古典派経済学者のように公債によって私的資本蓄積が阻害されるとは必らずしも考へてはいない。彼等初期ドイツ財政学者は、公債手段によって私経済がもっともないがしらにすることができ、貨幣資本を国家が使用することを要求するのみである。彼等によればどのような現実的手段を採用するかということ、その充当すべき過剰能力の存在も考へられる。たとえばゾーデンやロッツがしめたように公信用などによって捕捉すべき過剰能力の存在も考へられる。いづれにしても公債の限界、正確には起債の限界は私人が現行の市場利率では自発的に公債に応募しようとはしない点に存すると彼等は考へているのである。

三、初期ドイツ財政学者は内債の元利払問題をまづ再分配過程の問題として考へる。彼等によれば公債の元利払は所得や財産の不平等を一層悪化させ、したがって資金をもっとも能率的に投入しうるところから引抜くという作用をもつことになるのである。かくして公信用の真実の負担は将来の世代が負担することになるであろう。それゆえ公債は急速に元利払をすませてしまいか、もしくは公債負担が過重の場合には国家破産を宣告することが肝要であろう。外債の元利払もまた真の国民経済的支出とみなすべきものである。

## 初期ドイツ財政学の一研究について

ビュエリは初期ドイツ財政学のもっとも重要な諸特色を以上のように概観したのである。ついで彼は前述した諸材料をもとにこれを一層ふかく研究しかつ評価しようと試みるのである。

彼はまず初期ドイツ財政学者の哲学的背景の検討をおこなう。彼等は重商主義やカメラ学に特徴的な実用性の思考を克服し、財政論をクンスト・レーレから個有の科学へと発展させた。ビュエリはさらに初期ドイツ財政学者の国家目的論をその背景にある哲学者の思想との関聯から概観してゆく。ついで彼は初期ドイツ財政学説をその経済理論的基礎との関聯からとらえようとするのである。

ビュエリによれば、初期ドイツ財政学者のいだいていた経済過程観は、はじめのうちは主としてスミス、セウの影響下にたつものであったが、ついで徐々にマルサス、リカード、あるいはトレンズなどの影響によって理論的展開をとげたという(本書、一三七ページ)。しかしたとえは経済成長問題についていえば、英仏古典派経済学者は悲観的な発展のビジョンをもつものが多いのに反し、初期ドイツ財政学者は比較的楽観的であり、進歩へのつよい信仰をもっていた点など注意せねばならぬ点であろう、とビュエリはいう。

ビュエリは、財政と国民経済との関聯を綜括的に特徴づける四つの公準にてらして初期ドイツ財政学の地位を定めようとする。

一、節約性の要請は経済(性)原則の一表現である。初期ドイツ財政学は節約性の問題を公・私部門間の問題としてとらえる。そして最初のうちは両部門間を競争関係として、ついで代替関係としてこれを解明しようところみたのである。この場合初期ドイツ財政学は長期的視点にたつものであり、また私的資本、社会的資本の蓄積はいづれも私的消費の断念にもとづくものと考へていたのである。

二、予算均衡の要請は公・私家計の同一視、および市場経済はすべての資源を自動的に使用するという考察にもついたのである。古典派理論からすれば予算赤字は厚生あるいは成長の減少を意味する。これに反し初期ドイツ財政学は理論的には予算赤字を許すかもしれないような使はれない能力 *freie Kapazität* の存在する場合をもみとめるモデルであった。

三、初期ドイツ財政学も古典派モデルにもとづいて、公収入の面では原則的に租税による収入の方が信用による調達よりも優位にたたねばならないとする。のみならず租税は国家と個人との間の相互関係に適合しなければならぬと考へるのである。しかし初期ドイツ財政学者は合理的租税体系を実現することの困難さも認めていゝる。信用による調達は、それが元利払の際の悪作用、および特定の起債目的をもつということなどから、実際上は補助的機能をもつ公収入手段である。公信用は私的資本蓄積が疑問とされるときとか、あるいは債権者の態度についての仮定が変わったり、さらには新しい生産性観念が生じたときにはじめて一般の意味をもつようになるのである。

四、初期ドイツ財政学にあつては財政の中立性の要請は、それが一面において独立の理念的目的であること、また他面では厚生増大のための必要条件であることを背景としてあらわれるものである。この場合厚生は当初は物財のみにもつづくものであつたが漸次非物質的生産物にまで拡大された。これにつれて中立性の重点は生産政策的側面におかれていたが、部分的には分配的側面をも重視するようになったのである。この考への背後にはセ・エ的な完全雇傭公理や公共部門の増大は非常にわづかなものであるという仮定が伏在している。もし私経済部門がはじめに発展するならば、最初に公的部門が発展する場合よりより多くの公的欲望がその後充足されることに

### 初期ドイツ財政学の一研究について

なると考へられるのである。それゆえ少くとも長期的には公共経費の絶対的成長が期待されることになるであろう。

財政現象の本質、とくに公共財の本質の解明にあたっては次の理論的構成要素が初期ドイツ財政学にみとめられる、とビエーリはいう。

一、公共部門を非生産的なものとみなす正統的消費理論学説。この学説にもいろいろのニュアンスがある。極端なケースでは生産性を物的財貨のみに認めることによって公共財を非生産的なものとみなし、財政学の議論を収入論のみに集中する。ところが財貨概念が拡張され、効用が認められるようになると、消費理論は特殊な生産理論的・厚生理論的仮定の上で構築されることになる。すなわち「規模の不経済」とか、私経済財とくらべての公共財のより低い評価を考慮するようになるのである。

二、生産性理論は消費理論の対極をしめすものである。前者は一方では方法上の重点が生産理論へと移動したこと、他方では既述した生産理論的・厚生理論的仮定からする楽観的評価とから生じたものである。ここにセェからヤコブ、ゾーデンを経てリスト、ディーツェル、ワグナーにいたる直線的結びつきが発見されるであろう。

三、交換理論は市民と国家との関聯を客観化したものである。これは前一理論と同種の基礎にたつものであり、新しく加はった点といえば機械的均衡要請ぐらいのものであろう。この要請は後に倫理的平等観を以て解釈しなおされた。交換理論は一財の価格が限界費用に等しいという完全競争下の私経済的最適条件のアナロジーとして現はれたものといふことができる。



四、生産理論や消費理論の一貫した発展としての分配理論は、公的負担がある特定の階級または特定の経済グループに帰着することを財政の本質的特徴とみなす理論である。これは経費作用の配分ないし帰着が既知のものであり、かつ収入配分の原則と両立しうるものであるとの前提にたたねばならない。この意味ではヤコブはリカードと同じ立場にたつものであるといえる。

この立場からすれば租税作用論が財政学の中心となり、独立した分配部門（マズグリーブのいう distribution branch）はここでは存在しないことになるであろう。

五、移転理論は私的資源の移動としての財政過程を考へるものであり、近代理論的再分配論とはことなるものである。ここでは国家は生産者ではなく、仲介者として登場する。公的欲望はすなわち派生的私的欲望なのである。かかる国家活動は古典派理論にとっては資源の最適使用を阻害するが故に好ましくないものとされた。貨幣所得を調達するにあたり、その資源を必要とする人々からとりたてて調達するのではなく、公的欲望充足の現実的費用を一般公衆に転嫁しうるよう調達するときにはじめて財政は意味をもつことになるであろう。

ビェーリは初期ドイツ財政学者たちがいわゆる「厚生理論」的問題についての解明のための萌芽をもっていたことを認める。たとえばスミスやリカードの富という概念ではなく、効用の基準をもって厚生を把握しようとする努力をしたということができよう。勿論効用の可測性、個人間の効用比較、厚生目的の空間的・時間的限定などの問題がここに生ずるのである（本書、一五三ページ——一五六ページ）。

以上のような諸分析をへてビェーリが彼の研究の結論として指摘しているのはつぎの四点である（本書、一五七——一五八ページ）。

### 初期ドイツ財政学の一研究について

一、初期ドイツ財政学者こそ、財政学をカメラ学のクンスト・レーレからはじめて独自の専門科学へとつくりあげていった人々であった。財政学の問題提起は、財政学が国家論や経済論の応用学であると考へると、それは理論的であると同時に、実際の、政治的であり、かつ歴史的、叙述的なものである。観念的・物的発展につれてこれらのうちどこに重点をおくかは変化していったといえるであらう。

二、初期ドイツ財政学説は財政現象をその社会的相互関係、とくに政治目的と経済作用との相互関係から把握しようとしたのである。ヤコブの例にみられるように古典派経済学とカント哲学との結合は、両者ともに個人欲望に淵源があり、かつ实际的に同じ価値判断を内包するがゆえに一貫した評価を達成するのである。初期ドイツ財政学説におけるおおくの原理的認識は自由主義のドグマからは抜けだしており、その哲学的基礎は解釈しなおされ、また拡大されうるものである。

三、初期ドイツ財政学の発展は、後のドイツ財政学と経済学が論究した方法問題を提示している。さまざまな結果がさまざまな理論的仮定や観念に帰属されうることを、われわれは部分的ながら確定した。しかしマルフスやラウは理論をあまり深化させることはせずに経験的側面を重視した。このような理由からしてドイツ財政学は統一的問題設定から生じた特殊科学たることなしに、むしろ多層の構成体となったのである。

四、かかる発展をもたらした原動力は、この時代の財政学者の幅ひろい哲学的素養（ドイツ、イギリス、フランスの啓蒙哲学から観念論までをふくむ）のうちのみいだされるであらう。

以上によってわれわれはビューリが多岐にわたる議論の一部を再現しえたことと信ずる。そして批判すべき若干の点についてはそれぞれの箇所筆者の論評を加えておいた。上述のところから推測されるように彼の問題意識はあくまで「初期ドイツ財政学の若干の労作を概観し、ついでここで認められた財政的聯関をとくにそれぞれの哲学的・経済学的・財政理論的内容に関して分析、評価しよう」と試みた」ところに存するのである。彼の問題意識は「一定の学説あるいは世界観にもとづいて評価をなすのではなく、科学的問題提起を純化し、当時の理論的見方や實際的諸前提を純化する点に存した」（本書、一五七ページ）ということになる。かかる方法はたしかに初期ドイツ財政学の客観的かつ内在的研究のための一方法といえるであろう。

しかし理論的純化やタイプ分けによる学説の把握という手法はどうしても当時の財政学者の著作がいわんとした内容以上のものをその著作からみいだす傾向をもちやすい。ビューリはこの点についても比較的注意を払っているかのようにみえる。しかし必ずしもこれで充分であるとはいえないであろう。

勿論ビューリの方法は初期ドイツ財政学説の多様さがある程度整理してわれわれのまゝに提示してくれた。しかしビューリは財政をとりまくかなり多くの理論的諸問題について、初期ドイツ財政学者の見解をあまりにも類型化してわれわれに示したのである。しかも元来本書のような学位請求論文では自己の研究成果を細大もろさず示したいのは人情ではあるろう。しかしこれは読者にとってはディテェイルに気が散りすぎて根本的なものを忘却させがちである。

## 初期ドイツ財政学の一研究について

ヤコブ学説を例にとろう。ビューリの叙述においては、初期ドイツ財政学を理解するために財政や国民経済に関する理論をいろいろのテーマ（たとえば租税体系、経費、公債、公信用など）にわけける。そしておのおののテーマにはそれぞれ数箇の理論類型が下屬するわけである。かくてそれぞれのテーマのもとで、特定の理論類型のうちには必ずヤコブの思考や理論の断片が入りこんでくる。しかもヤコブ学説のいくつかの（同一の）側面はテーマがことなるたびにくりかえしくりかえしでくるといふ結果をとまなうことになる。このような解体された形ではヤコブ学説のイメージはわれわれには容易に浮かんでこないであろう。勿論ビューリは数十ページをさいてヤコブ学説の紹介のみにあたってはいる。しかしまたしても現代財政理論にてらしたテーマ別、かつ理論類型にもとづく紹介のみに終始しているのである。ここでもヤコブ理論のいくつかの側面はそれぞれの理論類型として登場するわけである。このような手法では統一的ヤコブ像が読者の頭に浮かんでこないのはけだし当然ともいえる成行であろう。いわんやヤコブの学説を評価し、これを財政学史上に位置づける点では益々不明確の像しか浮かばないのである。この点についてはゾーデン、ロッツ、マルフスについても同様なことがいえるであろう。したがってビューリの書物によって初期ドイツ財政学説の統一像を求めることは益々困難なことになってしまふ。

われわれにとっては、ビューリが、とりあげるべき問題側面を一層整理し、初期ドイツ財政学者の多様な見解の背後に存在する統一的性格をもつ何ものかをよりつよく、もっと明確にしめしてもらえたらよりよかつたのではないかとおもう。

同時にカメラ学の崩壊から三巨星によるドイツ財政学の復興までの過程を一つの財政学説発展の大きな流れとして把える作業も著者に望みたかつたところである。しかしこれはすでに著者の問題設定をこえた要求であると

いえるかもしれない。

さらにまた初期ドイツ財政学説が古典派理論から受けた影響の側面を著者がなした以上に詳細に考察すべきではなかったかともおもわれる。ビューリーはややもすると古典派理論と初期ドイツ財政学説の相違点を必要以上に強調しており、初期ドイツ財政学者のもつ哲学論、国家目的論にやや重点をおきすぎている感なしとしない。しかしスミス学徒としての、古典派理論追隨者としての初期ドイツ財政学者を表面にだす伝統的觀察の方が初期ドイツ財政学の理解にあたってはより正鵠をえたものといえるのではなからうか。

ともあれ、初期ドイツ財政学者についてはその名前すらも忘れられようとしている今日、本研究は単に忘れられようとしている一時期のドイツ財政学説を明るみに出したのみでなく、スミス経済学の影響をうけはじめた時期の比較的知られざるドイツ経済学史の一コマにも光をあてた貴重な労作であるといつてよいであろう。

本書の巻末に付された文献目録は勿論完全なものといえないであろう。しかし初期ドイツ財政学の研究をはじめるにあたっての準備としてこれを使用するときには充分網羅的であり使用に耐えうるものであるということができる。